

新型コロナウイルス感染症

「まん延防止等重点措置」期間延長による

上田市の対応方針の継続について

「大切な人と命を守り、地域を守り、社会を守るため、感染防止対策にご協力ください」

令和4年2月21日

新型コロナウイルス感染症上田市対策本部

1 はじめに

県は、1月27日から2月20日まで「まん延防止等重点措置」を適用し、医療機能の確保と社会機能を維持するための重点的な対策を要請しました。この間、様々な感染防止対策を実践いただくことで、爆発的な増加には一定の歯止がかっていることから、年度末の人流が増加する前に、短期で集中的な措置が必要であるとし、全圏域を対象として、重点措置の期間が3月6日（日）まで延長されました。上田市では、期間中の要請に基づき、市の対応方針を継続し取組を進めてまいります。社会や地域の通常の活動や、新たな門出を迎える多くの方が、安心して新年度を迎えることができるよう、自分のため、大切な人のため、地域のために、お一人おひとりが感染防止への高い意識を持ち、感染防止対策を実践いただきますようお願いいたします。

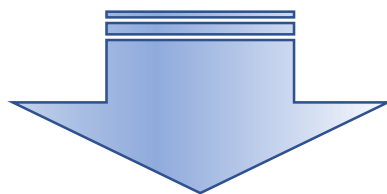
2 まん延防止等重点措置の適用（期間延長）

「まん延防止等重点措置」

「上田市感染防止対策」

令和4年1月27日（木）から

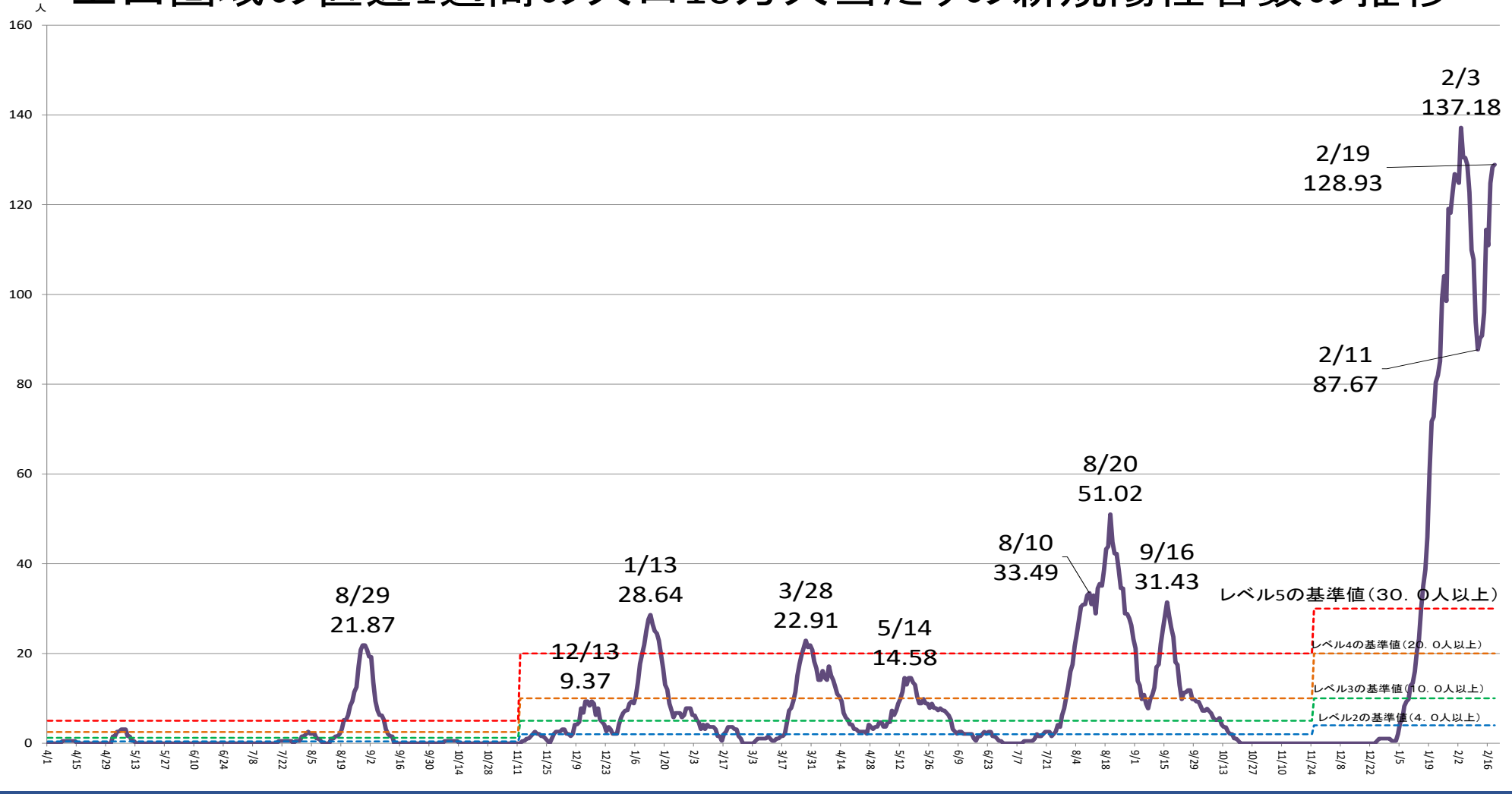
2月20日（日）まで



3月6日（日）まで延長

3 上田圏域の感染状況(1)

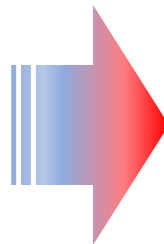
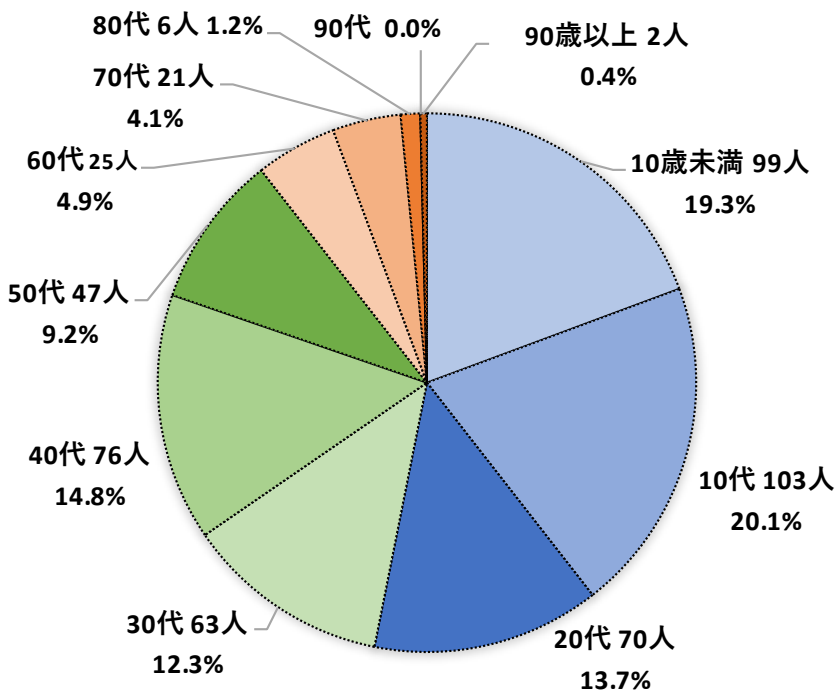
上田圏域の直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数の推移



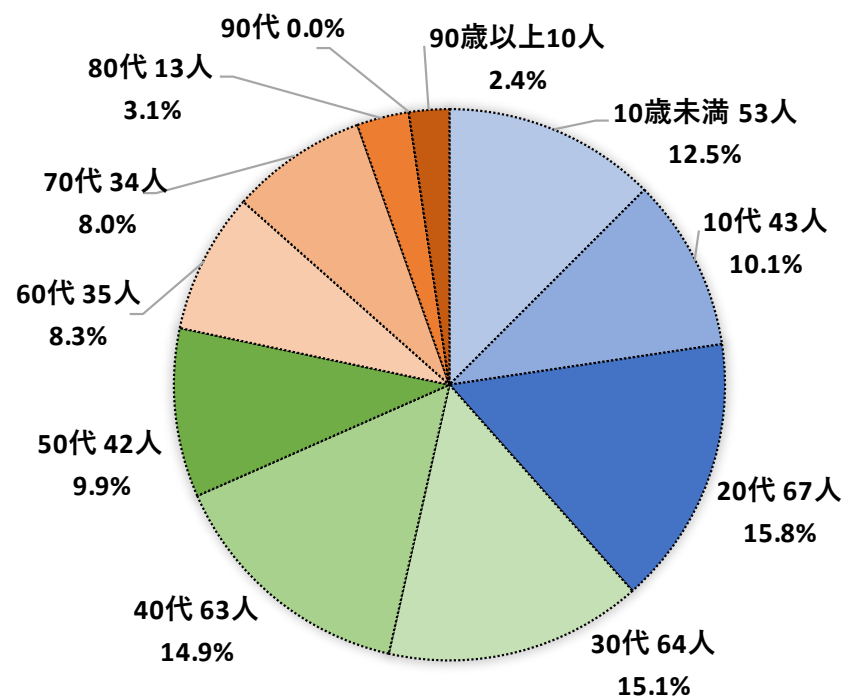
3 上田圏域の感染状況 (2)

年代別感染者の状況

年代別感染者 (R4/1/1-1/31)



年代別感染者 (R4/2/1-2/14)



1月は20代以下の感染者数が半数以上を占めていたが、2月に入り60代以上の感染者の増加が見られる。家庭内感染に加え、高齢者施設等での増加も要因の一つと捉える。

4 長野県からの要請（1）（取組方針）

取組方針4つのポイント

- ① 学校や保育所、高齢者施設等での感染対策強化
- ② ワクチン接種推進と重症化予防対策
- ③ 基礎的社会機能の維持を重視
- ④ 経済活動をできるだけ維持

※飲食店への時短要請、大規模施設等への必要な措置の要請、イベントの規模要件の厳格化等は継続。

4 長野県からの要請（2）

□ 県民・事業者への要請

○ 県民お一人おひとりの皆さまへのお願い

- ・ 家庭内での感染防止対策を徹底してください
- ・ 基本的な感染対策を徹底してください
- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場面、場所への外出、移動を自粛してください

○ 事業者の皆さまへのお願い

- ・ 県からの要請に応じ必要な対策を講じてください
- ・ 保育所、高齢者施設等では、感染防止対策を徹底し、業務を継続してください。
- ・ 生活、経済の安定確保に不可欠な事業者の皆さまは、必要な業務を継続してください。

5 上田市における対応(1)

■市有施設・貸館事業等の対応について (継続)

○日帰り温泉の営業時間の短縮、利用人数の制限を実施

※施設内の飲食を提供する施設は飲食店に対する要請を準拠

運営継続施設名 (温泉施設)	期間中閉館時間
ふれあいさなだ館	一律「午後8時」 (継続)
あいそめの湯	
室賀温泉ささらの湯	
武石温泉うつくしの湯	

○市有施設は感染防止対策を講じたうえで運営

※運営状況に詳細は、随時市ホームページ等でお知らせ

○貸館事業は、主催者に対し延期や中止を依頼

5 上田市における対応(2)

■ 教育施設における対応について (継続)

□ 小中学校の対応

- 各学校の状況に応じて、短縮授業や分散登校、ノートパソコンを活用した学習活動やオンライン授業を検討し実施。
- 放課後児童施設の利用者を制限
 - ①留守家庭対応部分登録者のみの利用 (自由枠利用停止)
 - ②利用の自粛、小学校低学年児童の優先利用の呼びかけ
- 中学校の部活動は原則実施しない
- 感染リスクの高い学習活動・安全な実施が困難であると判断する学校行事は中止・延期
- 期間中の学校の体育館、校庭とも 貸出を中止

5 上田市における対応(3)

■教育施設における対応について（継続）

□社会教育関係（公民館・図書館・博物館）

- 公民館は運営を継続。ただし利用の自粛を呼びかけ
- 貸館業務は継続。ただし期間中の新規予約受付を休止
- 市主催の事業は原則中止又は延期
- 図書館は管内滞在時間を30分以内、一部サービスを制限
- 上田市立博物館、信濃国分寺資料館など文化施設は開館を継続
- ※市内の感染状況や県の対応状況により利用制限や休館等を実施

□スポーツ関係（体育館等施設）

- 屋外体育施設：感染対策を徹底したうえで運営
- 屋内体育施設：利用の自粛の呼びかけ、
期間中の新規予約受付を休止
- 市主催の行事・イベントは、原則として中止又は延期

5 上田市における対応(4)

■ 保育施設等における対応 (継続)

○ 保育園・幼稚園は、以下を呼びかけ運営を継続

① 家庭で保育が可能な場合は登園を控えることを依頼

■ 福祉関係施設等における対応について (継続)

○ ふれあい福祉センター、丸子福祉センター、真田総合福祉センター、長瀬市民センターの貸館業務を休止
すでに予約済の場合も利用の自粛を依頼

○ 高齢者福祉センター、真田老人福祉センターは休館

■ 広報・啓発対応について (継続)

○ 県が行う啓発活動と連携した広報の実施を検討

○ 広報車による啓発活動、市有施設での館内放送等依頼

5 上田市における対応(5)

■事業者に対する対応について (継続)

○県の要請による営業時短、酒類提供の中止等の要請にかかわる情報発信をサポート

県の要請期間：令和4年1月27日(木)から
令和4年3月6日(日)まで(延長)

○市独自に「売上減少事業者一斉支援事業交付金」を新設するとともに、「国の事業復活支援金申請サポートセンター」を市内3商工団体と連携して本日より開設し、事業者に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

5 上田市における対応(6)

■ 感染拡大防止の取組について (継続)

- 国・県との連携に基づくワクチン接種の前倒しなど、追加接種の取組を促進

【追加対応】

- 保健所の指定による自宅療養中の市民に対し、食品などの無償提供を行います。
- 3回目のワクチン追加接種会場を拡大し、希望者への早期接種ができる体制確保を進めます（詳細は別添資料）。

- 3回目ワクチン接種を2月1日より開始しました。
接種券が届きましたら、機会を捉えて接種をご検討ください。

6 最後に

市民の皆様、事業者の皆様、医療従事者等生活を支える全ての皆様には日頃から感染拡大防止にご尽力いただき、深く感謝を申し上げます。感染力の高いオミクロン株は、小さなお子様から高齢者に至る全ての世代への感染は顕著で、新規陽性者数は連日高止まりの状態が続いています。

「まん延防止等重点措置」の適用は3月6日まで延長となり、まだまだ感染症との戦いは続きます。引き続き感染拡大防止対策に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。飲食店をはじめ、コロナの影響を直接受けられている全ての皆様には大変心苦しい気持ちでいっぱいですが、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

皆様には、改めて、基本的な感染拡大防止活動の徹底をお願いし、ともにこの難局を乗り越えてまいりましょう。